

平成27年第1回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成27年5月13日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議席の一部変更
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 諸般の報告
- 日程第7 行政報告
- 日程第8 承認第1号 瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分について
- 日程第9 承認第2号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分について
- 日程第10 議案第34号 瑞穂市固定資産評価員の選任について
- 日程第11 議案第35号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	森 治 久	2番	堀 武
3番	くまがいさちこ	5番	若 園 正 博
6番	庄 田 昭 人	7番	広 瀬 武 雄
8番	松 野 藤 四 郎	9番	広 瀬 捨 男
10番	古 川 貴 敏	11番	河 村 孝 弘
12番	清 水 治	13番	若 井 千 尋
14番	若 園 五 朗	15番	広 瀬 時 男
16番	小 川 勝 範	17番	星 川 睦 枝
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

4番 西 岡 一 成

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	奥 田 尚 道
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	早 瀬 俊 一	市 民 部 長	伊 藤 弘 美
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘	福 祉 部 長	広 瀬 充 利
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	調 整 監	渡 辺 勇 人
環 境 水 道 部 長	梶 浦 要	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	監 査 委 員 長 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 岩 清 孝	書 記	今 木 浩 靖
書 記	島 田 将 志		

### 開会及び開議の宣告

○議長（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、本日は大変お忙しい中、傍聴に御来庁くださりまして、まことにありがとうございます。

これより平成27年第1回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

### 日程第1 議席の指定

○議長（若園五朗君） 日程第1、議席の指定を行います。

さきの市議会議員補欠選挙で、森治久君、若園正博君の2人が議員に当選されました。

若園正博君の議席を5番に、森治久君の議席を6番にそれぞれ指定します。

---

### 日程第2 議席の一部変更

○議長（若園五朗君） 日程第2、議席の一部変更を行います。

今回、新たに当選された議員の会派所属に関連し、会議規則第3条第3項の規定によって、議席の一部を変更したいと思います。

森治久君の議席を1番に、堀武君の議席を2番に、くまがいさちこ君の議席を3番に、西岡一成君の議席を4番に、若園正博君の議席を5番に、庄田昭人君の議席を6番にそれぞれ変更したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若園五朗君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま私が指定しましたとおり、議席の一部を変更します。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時08分

再開 午前9時09分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（若園五朗君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号7番 広瀬武雄君と8番 松野藤四郎君を指名します。

---

#### 日程第4 会期の決定

○議長（若園五朗君） 日程第4、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若園五朗君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第5 常任委員の選任

○議長（若園五朗君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、森治久君と若園正博を文教厚生委員会に指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若園五朗君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これより、空席となっております文教厚生委員会の委員長の互選を行いたいと思います。

文教厚生委員会は、第2議員会議室をお使いください。

それでは、しばらく休憩します。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時16分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

文教厚生委員会委員長は、くまがいさちこ君に決定いたしましたので、ここで報告します。

---

#### 日程第6 諸般の報告

○議長（若園五朗君） 日程第6、諸般の報告を行います。

5件報告します。

議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（大岩清孝君） 失礼します。

議長にかわりまして、5件報告いたします。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成27年1月、2月、3月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤

りはないと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

関連して2件目ですが、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は、1月15日に都市管理課、2月4日に本田第2保育所を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。その他の項目についての監査結果につきましては、お手元に配付の定期監査結果報告書のとおりです。

第3件目は、地方自治法第199条第2項の規定による行政監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は施設修繕費について行われ、平成26年度の修繕料のうち、施設修繕に係る支出を対象に実施された。監査結果につきましては、お手元に配付の行政監査結果報告書のとおりです。

第4件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。3月30日に同組合の平成27年第1回定例会が開催されました。管理者から提出された議案は1件で、平成27年度当初予算の1件です。予算案は、予算額を1億1,796万8,000円とする内容で、26年度当初予算と比較すると1,108万9,000円の減、率にして8.6%の減となります。当市の負担金額は、人口割が87万2,000円で、前年度比20.9%の減となります。当初予算について、原案のとおり可決されました。

5件目は、市議会議長会関係の報告です。4月15日に東海市議会議長会の定期総会が四日市市で開催され、若園議長、清水副議長、私の3人が出席しました。総会では開会式が行われ、続いて表彰と会議に入りました。総会では、議員15年以上の表彰に小川勝範議員の表彰状が贈呈されました。また、議員10年以上の表彰として広瀬時男議員に表彰状が贈呈されました。会議では、会務報告など行った後、12議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認されました。また、来年の開催都市、会長市は岐阜市に決定されました。以上でございます。

○議長（若園五朗君） 以上、報告した5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

---

## 日程第7 行政報告

○議長（若園五朗君） 日程第7、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

○市長（堀 孝正君） それでは、2件の行政報告をさせていただきます。

報告第1号平成26年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告について、報告第2号平成26年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法施行令第

145条第1項及び第146条第2項の規定により、継続費遞次繰り越し453万1,677円、繰越明許費6億8,929万9,000円をそれぞれ平成27年度に繰り越しましたので、これを報告するものであります。

以上、2件の予算の繰り越しについて行政報告をさせていただきました。

○議長（若園五朗君） これで行政報告は終わりました。

---

日程第8 承認第1号から日程第11 議案第35号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（若園五朗君） 日程第8、承認第1号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分についてから日程第11、議案第35号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

○市長（堀 孝正君） 本日、平成27年第1回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

開催に当たりまして、今回提案する議案について述べさせていただきます。

さて、今回上程します議案は、専決処分の承認が2件、人事案件が1件、補正予算に関する案件が1件の合計4件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

承認第1号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の関係部分を改正する専決処分をしましたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第2号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、市条例の関係部分を改正する専決処分をしましたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第34号瑞穂市固定資産評価員の選任についてであります。

平成27年4月1日の瑞穂市職員の人事異動により、固定資産評価員 松野英泰税務課長が、その職を離れたことから、新たに桑原秀幸税務課長を固定資産評価員として選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

最後に、議案第35号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、当初見込んでおりました国庫補助金のうち、小学校空調機器整備事業の1億193万5,000円と、牛牧小学校校舎整備事業の3,142万6,000円の内定が得られなかったことに伴

いまして、市税と繰入金をもって財源の補正をするものであります。

以上、4件の提出議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（若園五朗君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。議員会議室にお入りください。

休憩 午前9時27分

再開 午前10時13分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております承認第1号から議案35号までを、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若園五朗君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております承認第1号から議案第35号までは、委員会付託を省略することに決定しました。

これより日程第8、承認第1号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 6番 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 議席番号6番 庄田昭人。

承認第1号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分について、また承認第2号にもかかわってまいります。今回のこの部分について、専決処分ということについて先ほど説明を受けましたが、ここの専決処分に至った経緯、専決処分というのは法に定められているので、それが間違っていると間違っていないということではありませんが、ここに来た今回の国民健康保険についても、市税条例にしても、本来きちっと委員会付託をして、議会の中でしっかりと議論をされるべきではないかというふうに感じますが、この経緯について、国からのことによって日にちがなかったということは想像はできますが、なぜこのように至ったかということをしつかりと確認をさせていただきたいと思いますので、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの庄田議員の専決処分についての御質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど庄田議員の質問の中にもございましたが、今回の税条例関係の一括改定、それから施行規則の一括改正に関する政令でございますけれども、平成27年3月31日の公布でございます。事前に情報等は流れておりますので把握はできておりましたけれども、正式な公布が3月31日ということで、官報等により総理大臣のほうで公布するということがございます。

それを受けまして、税条例、それから国保税条例という改正を市のほうでもそれにあわせて行うということでございまして、これが4月1日付ということになりますので、確定をするというのが31日の早朝でございましたら時間的にも余裕がございますけれども、把握できるのが時間外ということになります、それから事務を進めまして4月1日の施行に間に合わせたいと。特に今回の場合は減税ですとか税の軽減、あるいは国保税の軽減の措置も含まれておるところがございますので、できるだけ4月1日に間に合うようにということを重点に考えておりましたので、専決処分ということで処理をさせていただいたというものでございます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 6番 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） もう一度確認をさせていただきますが、承認の第1号、第2号とも平成27年3月31日ということによかったでしょうか。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 2法案ともに、まず税条例の改正、それから国保税条例の改正につきまして、法律の改正、それから政令の改正ということでございますけれども、ともに3月31日付で公布をされておまして、把握できておりますのが31日の時間外ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（若園五朗君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（若園五朗君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決とあわせて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。



これから承認第1号を採決します。

承認第1号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分について、本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（若園五朗君） 着席願います。

起立全員です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

これより、日程第9、承認第2号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 議席番号8番 松野藤四郎でございます。

承認第2号の国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分のことでございますけれども、この国民健康保険税の基礎課税額等の限度額の引き上げについては、ことしの3月の議会において総括質疑、あるいは一般質問等しておりますけれども、この限度額の引き上げというのは、本来は中間所得者層の国保税の軽減、これをやらなければならないのが本来であります。

この26年度に国保税も税率で改正してますよね、所得割とか均等割で皆さんお金が上がっていますよね、それによって77万円の限度額が81万円に26年度はなっております。それにもかかわらず、また今年度、27年度限度額を上げると、これは84万円になるわけですがけれども、そこら辺が執行部としてどのような考えでおるのか。去年値上げして、また今年度上げていくというこのスタンス。まず、ここを聞きたいと思っておりますけれども。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの松野議員の御質問でございますが、何度も限度額を引き上げているという御指摘でございますけれども、国民健康保険税の課税限度額につきましては、被用者保険におけるルールというのがありまして、これとのバランスを考慮して、当面、超過世帯割合が1.5%に近づくように段階的に限度額を引き上げていくという国の方針がございます。それによりまして、段階的ということでございますので、今御指摘がありました81万円に上げ、さらに85万円に引き上げるということでございますけれども、以前からのそういう計画に基づいて上げておるといことで、引き上げをさせていただいておるといことで御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君）　じゃあ、次に聞きますけれども、この広域化、県単位の国保運営に2018年からなることが決まっていますよね、もう二、三年ですわね。

ですから、3月の議会にも申し上げたとおり、基金を活用するのも一考かなと思うんですけども、そうしたところを考えていないのか。今回、限度額を引き上げるのについて専決処分をしなくて、基金を活用するというのも考えにはなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（若園五朗君）　伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君）　今の松野議員の御指摘、基金があるので、それを活用してはどうかということでございますけれども、基金に関しましては、基本的な考え方といたしまして、特にそういう目的で基金を積んでいるということではなく、もし流行疾患等でお医者さんにかかれる被保険者の方が急激に増加した場合に対応できる、あるいは年度をまたぐ当初年度、加入者の皆様から保険料が入ってくるまでの間の資金運用などということを考えて基金を積みせていただいているというふうに理解しております、特に流行疾患、今のところ近年ではそういった特別に多くの繰り入れをしなければならないような事案が発生したということは聞いておりませんが、そういう目的のために基金を積み立てさせていただいているというふうで理解をさせていただいております。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五朗君）　8番　松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君）　質問しますけれども、平成26年度の国保の会計状況というのはある程度もう出ているというふうに思いますけれども、状況としてどのようであったのか、あるいは限度額を引き上げる必要があったのか、そこら辺の状況がわかれば教えてほしいと思いますけれども。

○議長（若園五朗君）　伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君）　ただいま、26年度の会計の状況は現状で把握できているのかということでございますけれども、5月に入りまして状況等を確認させていただきました。実質収支ということになりますけれども、現時点では微少な黒字の見込みではないかなというふうには26年度の決算について考えておりますけれども、実質はまだ、もうあと数日をたたないことには正確な数字ということが申し上げられませんので、おおむねということで御理解をいただきたいと思いますが、何とか歳入歳出とんとんぐらいか、もしくは微少な黒字が見込めるのではないかと考えております。

そういたしますのも、一つの原因としては保険者への給付、要は26年度に関しましては、お医者さんにかかれたりしました方が当初見込みよりも若干少なく、給付費が予算に対して少し少なく済むのではないかと現時点での予測が出ておりますので、何とか収支で言うと微少な黒字の予想ができるという状況でございます。これが、先ほども申しましたように、流

行疾患等が市内に蔓延しますと、いつときにたくさんの支出、要は給付がふえるということでございますので楽観視はできませんけれども、26年度に関してはそういう状況だったということでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 26年度は若干黒字になるというお話ですけれども、じゃあ基金からの繰り入れ等は取り崩しをしておるんでしょかね、今回26年度も。あえて限度額を上げて、これは1,000万か2,000万ぐらいの増額分だというふうに思うんですけれども、果たして本当にこれ限度額を26年度に上げなくてもよかったんじゃないかというふうに推測するんですけれども、どうですか。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 今申し上げましたように、26年度につきましては、何とか収支とんどん程度、あるいは微弱ながら黒字ということをお願いしておりますけれども、まず引き上げをいたしましたことによりまして、これも3月の議会で御報告させていただいていると思っておりますけれども、27年度当初予算の段階では600万円ほどの増収見込みとなります。これは、限度額上限の引き上げということでそういう見込みでございますけれども、5割軽減、2割軽減の枠が広がったということで、これに関しては約200万円ほどの減収見込みになるということで把握しております。

それと、基金のほうからの繰り入れということでございますが、年度当初の資金運用で繰り入れをして、それから決算状況にあわせてまた基金積み立てを行うというようなことを行っておりますので、つけ加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 3月議会でもお話ししましたんですけれども、地方税法改正が3月31日で4月1日から公布というふうになってくるんですけれども、この27年度予算を見ていたときに、専決処分といいますか、限度額を繰り入れて予算措置をやっていますわね。他市町もやっておるといふ答弁ですけれども、やはり正式にやっついこうと思っておりますと、国から決まりまして、それからということで、例えば5月、6月の議会に国民健康保険の特別会計予算を出していても僕は不思議ではないというふうに思いますけれども、そういった考え方は今後どのように考えているのか、ひとつお願いしたいと思っておりますけど。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの御質問、3月に当初予算を出させていただいた段階で、既にこの限度額、あるいは軽減の範囲というものを反映させた形で予算立てをさせていただ

ているということで御説明を申し上げておりますけれども、これにつきましては、先ほど少し触れましたように、国の方針ということもございまして、段階的に引き上げをするということで事前に、正式な発表は先ほど申し上げましたとおり3月31日付の法律、あるいは政令の公布ということがございますけれども、それ以前にそういう段階的な制度の見直しというものの案が国から示されておまして、それに市のほうも従っていこうということで、先ほどほとんどの市がということでありましたけれども、今回の改正につきましては県内の21市のうち20市が限度額を引き上げておるといようなこともございます。

そういったことを踏まえまして、今回につきましては当初予算に盛り込ませていただいたという経緯ということで引き継ぎを受けております。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 最後になりますけれども、国保税については区分があって、資産割、それから所得割とか均等割、平等割だとかあるわけですがけれども、医療分のところでは資産割を見てますわね。介護とか支援分については、そこら辺は見えていませんわね、固定資産税は。

これ広域化に向けて、そこら辺の税の徴収の仕方といいますか、税率のかけ方ね。そこら辺を広域化が始まるまでに、当市においてもそこら辺を何か見直すことが必要ではないかというふうに考えるわけですがけれども、どうでしょうかね。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 今、保険税の決め方のこととございますけれども、医療保険分につきましては所得割、資産割、それから均等割、平等割と4方式を使わせていただいている。後期高齢、それから介護保険分につきましては所得割と均等割という2方式ということになりますけれども。

先ほど来、広域化のお話がございます。平成30年をめぐりに広域化をするという方針が出されております。その中では、広域化の中で県内の全ての市が同じ方法をとっているかということになりますと、税の決め方については、これを行っております各市町村ごとに決めるということになっておまして、現在は他の市町村と瑞穂市が同じかということ、多くのところがこういう方法を採用しているということで聞いてはおりますけれども、全てが同じではないということがありますので、それについては広域化に向けて今後検討をされる、もしくは検討をする機会が与えられるということになろうかと思っております。そういう中で、今後の課題として検討していかねばならないというふうに考えております。よろしく願いします。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（若園五朗君） 16番 小川勝範君。

○16番（小川勝範君） 議席番号16番 小川勝範でございます。

専決処分のあり方について、若干質問をいたします。

伊藤部長も4月1日からかわられました。この専決処分について、伊藤部長は、かわられてから文教厚生委員会協議会で協議されたのか、その点をちょっとお聞きしたい。そして、協議会で協議されたことは議員の各位に、ボックスの中に全部資料が入るんですね。そういう問題は前市民部長ときちっと引き継ぎをやっておるのか、その点をちょっと確認をしたいんですが。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの小川議員の御質問でございますが、私、小川議員のお話にもございましたように4月1日の異動で市民部長を仰せつかっております。4月1日以降、文教厚生委員会協議会は開かれておりませんので、文教厚生委員会協議会のほうで協議をさせていただいたという経緯はございません。ただし、専決処分のあり方につきましては、前任の広瀬部長、あるいは会議録等をよく読むようにということで見させていただいて、ある程度の内容は確認をさせていただいているつもりでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 16番 小川勝範君。

○16番（小川勝範君） 今後の問題ですが、伊藤部長だけではございません、各担当部長がきょうは全部出席していただいております。今後、専決処分で議場に提出する場合は、必ず所管の委員会の協議会で協議をして、そして本会議場に提出をするように。

どうですか、これは早瀬部長ですか、こういうものを企画されるのは。早瀬部長、ちょっと答弁してください。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 失礼をいたします。

今回、確かに臨時議会を急にとということがございましたが、今おっしゃるとおりに、既に専決処分をしたわけでございますので、今後につきましては、今まで以上にきちんと説明をさせていただき、また協議会を随時開かせていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 16番 小川勝範君。

○16番（小川勝範君） 先般、8日に全協がありまして、多分私は午後から文教厚生委員会協議会を開かれるんじゃないかというような考えを持っておったんですが、若園議長にちょっと申し上げますが、そういう関係も、議長から、これはやらないかんよというような指導をひとつぜひしていただきたい。質問を終わります。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（若園五朗君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（若園五朗君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

承認第2号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分について、  
本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（若園五朗君） 着席願います。

起立多数です。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

これより、日程第10、議案第34号瑞穂市固定資産評価員の選任についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（若園五朗君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（若園五朗君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

議案第34号瑞穂市固定資産評価員の選任について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（若園五朗君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり同意されました。

これより、日程第11、議案第35号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行  
います。

質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 3番 くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 議席番号3番 くまがいさちこです。

私は、議案第35号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について質問をいたします。

この補正予算につきましては、空調機、エアコンの財源の補正という中身でございます。見込んでいた国の補助金がなしになったので、市からお金を出すというものでございます。理由としては、文部科学省の採択方針で優先事業とならなかったからと、優先順位が低くて内定にならなかったからという理由だそうでございます、資料によりますと。この文部科学省の採択方針の説明、並びに県内の空調エアコンの設置の現状の2点について御説明をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

文部科学省の採択方針、基準ですけれども、これは毎年年度ごとに決まっております。今回、平成27年度当初予算案の採択基準を申し上げますと、採択基準のほうでも採択順位の高いほうから申し上げますと、負担金、要は新築並行の大型の改造、老朽の関係ですけれども、大規模改修。それから東日本震災並行の改修、それから津波対策及び防災機能強化、それから学校規模適正化や学校統合関係、それから障害児対応、それからPFIによる建てかえ、このようなものが優先順位としては高いものになっておりまして、それを除く大規模改修とか単独の太陽光発電とかエアコンとかというものについては、採択基準が低くなっております。

基準はそうなんですけれども、今年度は特に復興予算の割合が高いということと、27年度までの駆け込み需要が多かったということで、県のほうでも昨年に比べて今年度は補助事業の申請件数が非常に多かったということで、1次採択の中で優先順位の高い申請案件が非常に多かったということで、今回採択されなかった案件以外にもまだ採択要件の高い案件があるというような説明でありました。ということで、今年度は申請案件が非常に多かった、それから優先順位の高い案件が多かったということで、今回エアコンについては採択をされなかったという御説明でした。

県内では、エアコンの申請をしたのが6市町30事業ありまして、全て不採択になっております。各市町の対応を電話で問い合わせたところ、ある市では、単費で今年度にも設置したいというところ、それから合併特例債で対応したいと、もう今年度にやってしまいたいというところが2市。それから、教育委員会としては、単費でも設置したいが、これは議会次第で、議会の状況によって対応するというのが1市。それから、交付金、1次採択は不採用でありましたが、2次採択まで待つというところが1市で、もし2次採択でも不採用であれば、単費で設置をしたいというようなことを担当者の方がおっしゃって見えましたので、ここで報告をさせていただきます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五朗君） 3番 くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 県内の公立小・中学校でエアコン設置は、今上げた2市、1市、1市と、これの合計と置いていいわけでしょうか。既にその前に設置されているものもあるんでしょうか。つまり、結論として、県内小・中公立で、ことしを含めて設置予定も含めてですよ、今言ったのも含めてですね。

ごめんなさい、まとめて言います。その前に設置したものはあるんでしょうか。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 県内では、岐阜市が平成26年ががんばる地域交付金で設置しておりますし、本巣市は26年に学校施設環境改善交付金で設置をしております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 3番 くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 空調機、小・中学校のエアコン設置は、市民の関心が大変高い施策です。特に瑞穂市は子供の数がふえているということもあると思います。

最初に、1年以上も前ですが、エアコン設置をどうするかというのが議員から質疑・要望もあつた時点では、教育委員会は、暑さを我慢するというのも大切な教育内容であると、今のところ設置する予定はないという御答弁でございましたのが、1年半前ぐらいに、大月の関係もあつたと思うんですが、そういうことにお金を使うならエアコンを設置せよという市民の要望が高かつた経緯もございました。で、急遽という感じでエアコンは設置することになりました。

こういう経緯もあつたためと思いますが、議員の皆様からは、交付金・補助金の情報を得るのが市は遅いのではないかと。本巣市と岐阜市は1年早くて、優先順位に関係なくもらえたわけですね。適切な時期にやっぱりやるべきだった、瑞穂市は後手に回つたのではないかとこの声も議員の皆様からはございます。今後、やはり優先順位として、適切な時期にやるべきことはやったほうがいいのではないかとこの経緯を見ていて思うわけでございます。

6月からは市長もかわります。教育委員会の体制は当分このままでいくという新市長の新聞紙上での発言もございますが、この適切な時期に国の動向も見て、きちんと必要な施策はやるべきではなかったかという議員たちの声に対して、どのように思われるかお聞きしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 岐阜市や本巣市が設置が早かつたということはそうなんですけれども、瑞穂市もエアコンを設置するという段階においては、こういう教育関係の施設の事業をやるときには国に事前に計画を上げないといけませんけれども、エアコンを設置すると決まつたとき、そのときはまだ国にエアコンの計画を出しておりませんでした。急遽、私は副市長と一



緒に県の教育財政課へ行って、もう申請時期は済んでいたんですけども、そこに押し込んでもらえるように県議にもお願いして、そこへ入れた経緯がございます。そういうことで、そういう方針が早く決まれば、当然私どもも県なり国なりのほうへお願いするということについてはすぐにやっていきたいと思っております。

優先順位のつけ方ということなんですけれども、それについても、やはり今市内の学校教育施設はどれもみんな早くやりたい施設ばかりですので、それについて小・中学校等の維持管理計画をつくってありまして、それに基づいて順次進めていくということの方針を持っておりますので、今後もそれに基づいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 3番 くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） もう一度お聞きします。

エアコンについて、その方針を決めるのが遅かったのではないかと。ほかの経緯もあって、他の施策の経緯もあって、あおりもあってばたばたと決めたのではないかと、そういう点についてどう思うかというふうにお聞きしたんです。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 当初、議会の一般質問の中で議員の方から設置したらどうかという御質問をいただいた、そのときにはまだその時期ではないというふうなことでありましたけれども、その後、気象状況が夏でも気温が30度以上超える日が続くというふうになってきたということから、設置というふうに進んできたわけですので、それはそれで適切な時期で決めたということは思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 3番 くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） それは違うと思ひますよ。暑くなったから急にやることになったというのは違うと思ひます。もう暑いんですから。もう猛暑なんですから。その後急に日本が暑くなったわけじゃないですね。そういう反省というか、過去の認識を反省しないのでは、今後も施策について後手に回ったり、ばたばたと急に決めたり、市民から批判を仰いだりするのではないかと不安に思ひます。

最後に、市長に、この経緯について、今後、後の方にもなるかもしれませんが、それも含めてちょっと御答弁いただけますか。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 私のほうからお答をさせていただきます。

岐阜市がなぜ早くできたかというところがございます。元気の交付金といいますか、この関

係、実は総務会長は野田聖子さんでございました。こういうお金が余っておるよということで、まさに政治力でやられた、これもあのとき、もうまさに政治力の一言に尽きます。それでできたわけでごさいます、総務会長という立場で、一部余っておる、これでやられたこともあって。

実は、今回のエアコンにおきましても、私どもも政治的に動きましてお願いをしてまいりました。代議士もすうっと動いてくれましたが、文科省の方針、極めて今回の優先順位の決め方があれでごさいます、どこもそういったことのほうはできなかった、今回ことしのあれにつきましても。そういうところでごさいます。代議士も一生懸命動いていただいたところでごさいます。ですから、この第2次の補正のほうで何とかできるようにと、これもお願いをしております。そんな状況でごさいますので、御理解をいただきますように。

どうしてこの計画が早くできなかったか、これも議会とも、いろいろ同様事業を初めとしまして、いろんな夏休みの半日授業を取り入れた、こういう関係も議会の皆さんにもお諮りを申し上げながらいろいろ進めてきたところでごさいます、そんなときに、それをやめてエアコンをつけるべきやないかという意見があれば、また強ければ、そういったことにもなったと思います。やはり議会のほうから大きな声であれば、そういったこともあったのではないかと考えております。

いろいろ協議の中でしてきたところでごさいます。御理解をいただきまして、今後はそういうことのないようにしっかりと取り組んでいただけると私は確信をしておりますので、よろしくお願いを申し上げて。そこら辺のところ、今後は本当にいろんなことを決めることにつきまして、議会の皆さんのあれも大きいわけでごさいます。ぜひともそういったことに私は期待をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五朗君） 3番 くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 半日授業も大変親には不評でございましたが、今後はこのようなばたばたとした、そして後手に回るようなことがないようにという御答弁もいただきましたので、以上で質問を終わります。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 議席番号8番 松野でごさいます。

議案第35号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）についてでごさいます。

資料の35については、先ほどくまがい議員からもいろいろ質疑されております。要は、国から国庫補助金が来ないということでごさいますので、その財源は一般会計から来るわけです。

ね。市税の中の固定資産税の中からこれを補うわけですが、この固定資産税については、平成27年度の当初予算としては30億900万ということでございます。ここで1億2,200万円を増額されてきて、これを充てるわけですが、平成27年度の当初予算についてどのように算定されてきているのか。この1億2,200万円をぽっと増額することになるんですが、27年度の査定についてどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの御質問についてでございますが、27年度当初予算で見てあったものが、今回なぜ1億2,000万も増額ができるかということであろうと思いますけれども、27年度当初予算を予算の査定、あるいは決定をさせていただいた時点では、まず対象となる資産につきまして、課税の状況というものを厳しく、言い方を変えますと、余り期待をし過ぎないように算定をしているということがございますけれども、家屋、あるいは土地、償却資産につきまして既に調定を確定させていただいております。納付書を発行しているという段階でございますので、それにつきまして見直しといいますか、要するに今回調定を起こすための査定なり、その額の確定をさせていただきましたところ、今回1億2,160万の補正額が捻出できることが明らかになったということで、今回財源に充てられるということもございまして、補正をさせていただいたという経緯でございます。よろしくお願いたします。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ただいま市民部長のほうから御説明をしました内容の1億2,100万円なんですが、内訳としましては、名古屋紡績の跡地の償却資産で1,400万円ほどふえ、また、牛牧にありますバイオマスの関係で償却資産が増額されたということで4,000万ぐらいあり、あと県税のほうに委託するような大きな建物ということで、家屋のほうで4,000万円ぐらい増額されたということで今回1億2,160万円の増額となっておりますので、補足説明をさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 今の名古屋紡績、それからバイオマス関係ということですが、これは平成27年度予算の策定をするときにはもうある程度わかるんじゃないですかね、違いますか。

○議長（若園五朗君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 平成27年度当初予算の策定段階では、大変申しわけないんですが、残念ながら確定的な数値は把握できておりませんでした。それで、今回の補正ということで対応させていただいたという経緯でございます。

〔発言する者あり〕

○市民部長（伊藤弘美君） 失礼しました。償却資産の報告期限というところがございますので、27年度当初予算につきましては、もう2月ぐらいまでには確定的な数値ということで審査を受けて、出すという形で通っておりますので、ぎりぎり間に合わないというような状況でございましたので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） じゃあ、次にエアコンの関係の補助金ですけれども、このエアコンについては、くまがい議員も質疑をされておるわけですしけれども、教育長さんの答弁によりまして、給食を支給して半日授業を7月、8月に導入していこうやという話で、エアコンを設置しないとやっているわけですね。これは平成25年の第2回の定例会で私が質問をしたときには、瑞穂試行でこれを行っているからエアコンは導入しないと。これが、もう3カ月もたたないうちにすぐ導入するという話になってくるんですね。全くこの辺が一貫性がないわけですしけれども。

この資料35の中を見ていると、国庫補助金の関係ですから、あるものによっては2次の募集まで保留をするということにしているわけですしけれども、これ本当に2次で内定されるのか、内定されなかったらどのように事業を計画されていくのか、そこら辺をちょっと具体的にお願ひしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 西小学校については、大規模改修だけではなくてトイレ改修、それからエアコンもセットで設計のほうをされております。その関係で、これを一体的に施工したほうが経費的にも効率がいいということですので、これについては2次採択を待つということです。

それじゃあ国の方針が、先ほどお話ししましたように、採択優先順位が低いということですので、もしつかなかったら、これについては市単独でもやるというふうになると思いますが、2次採択でつくのであれば、年度内にはできないと思いますので、繰越明許をかけて次の年に施工するという計画になると考えています。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 内定といいますか、答えが出ればいいんですけれども、要はそういう危険性がある場合は、単独ですので、一般会計からお金が出てくるわけですね、例えば。そうしますと、例えばいろんな事業をやろうと思いますと、そのお金が食い込んでいくわけですね。そして、エアコンについては、校舎の耐震とか大規模改修とか、こういうものが優先されるべきであって、空調設備については僕はランクは低いと思うんですよ、やることがたくさんある

と思うんですよ、全国においては。どの市町村においても。ましてや教育長が、25年の第2回の答弁の中でも、エアコンはやりませんよと言っておるわけね。半日授業して、給食をとって、8月、7月を乗り越えていくと言っておるわけですね。果たして、これ本当に一般財源まで使って空調設備をしなければならないのか。

この補正予算が可決すれば、6月ごろからの入札か何かやられて工事が始まるわけですね。これ7校といいますか、西はちょっと違いますので6校やりますね、これ本当にいつ工事が竣工するのか。だから、9月に工事が終わっておったって、もう夏は済んでおりますね。そこら辺のお金の使い方については、平成27年度の予算は骨格予算と言っておるわけですね、真摯に考えた場合、6月補正の中でしっかりやりたいというような感じに私は思うわけですよ。

ですから、これは早急に、エアコンの話を含めた話ですけれども、校舎の改築もありますけれども、申しわけございませんけど、市長さんがかわられた6月からもう一回審議をするというような方法もできるわけですよ。教育委員会の、教育長、エアコンを含めた学校施設整備関係、どのようなお考えですか、お答え願いたいと思いますけど。

○議長（若園五郎君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 今回の5月の臨時会をお願いしているのは、夏休みから工事に入って28年度の夏には間に合うという、そういう日程をお願いをしているということです。

したがって、6月議会では、それ以降、夏休みに工事に取りかかるということがおくれるという判断で、今回の臨時会をお願いしていることが1つあります。

〔挙手する者あり〕

○議長（若園五郎君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 今の教育長さんの説明といいますか、答弁によりますと、28年度に間に合うようにやるということですね。でしたら今回この補正ではなくて、新執行部ができたときからしっかりやればいいと、工事をすれば。どうですかね。

○議長（若園五郎君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 工事の関係で言いますと、ほとんどの工事は夏休みに集中させてやる必要があるということですので、それで夏休みだけでもまだ工事は完成しない、その後、土・日を使って工事をやって年内ぐらいにできるかできないかぐらいだというふうに考えております。

ですから、今、議員が言われたように、それなら6月にもう一回改めてということをやりますと、その時点ではもう次の28年度の夏休みに向けた工事ということになりますので、もう1年おくれるというふうな結果になりますので、父兄の方からもお話を聞きますと、早くエアコンをつけてほしいという声もありますので、今回財源補正をして早く進めたいということで今回上げさせていただきましたので、よろしく御理解を願いたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） エアコンの稼働は27年の9月から稼働するというふうに思っておったわけですが、これは28年度から稼働させるということですか。小学校は27年度じゃなかったですかね。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） このエアコンの設置については、委員会でも全協でも説明させていただきました。27年に施工はしますが、実際に利用できるのは翌年の夏だということについては委員会でも全員協議会でも説明させていただいております。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 私のほうの間違えで、28年度が小学校で、29年度が中学校ということです。

この空調については、先般の一般質問、広瀬武雄議員からも質問されております。ガスの関係で、LPの関係のお話をされておりますので、そこら辺もよく検討をしてほしいということ、電気ばかりじゃなくて。どういうふうにお考えですかね。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これについては、3月のときに協議会を開いていただきまして、そこでも説明をさせていただきましたが、都市ガスは燃料が安い、それから設置費が電気と比べて高いと、これはわかっております。ある市の計算例をもとにすると、維持費が安いので、大体10年を越えるともとがとれるという算定になっています。

ただ、それは燃料費だけの部分でありまして、それ以外に安全性とか、それから今一番心配していますのは南海トラフ地震のことを心配しておりまして、この瑞穂市というのは、南海トラフの地震が起こったときには液状化状態になって、また非常に危険な状態であるということから、塩ビの管も来ておりますけれども、そういうときに、今都市ガスの管が来ておるのは穂積地区ですね、図書館も市民センターも総合センターも都市ガスになっております。そういうところから都市ガスという御意見もありますが、そういう災害を考えたときに電気のほうが復旧が早いと。

どれぐらい早いかというと、阪神大震災のときと、それから東日本大震災のときの都市ガスと電気の復旧を分析した例がありまして、電気だと5日後には完全に復旧すると。都市ガスだと、1カ月かかるというような実例が出ております。これはなぜかということ、電気は電信棒を建てて空中に配線していくので早いんですけれども、都市ガスのほうは、名古屋のほうが供給元ですので、そこから順番に土を掘り返して施工していかなくちゃならないということで時間が

かかると、そういうような例もございまして。全部で7項目ほどの比較検討をしておりますけれども、総合的に判断して電気がいいたろうということで、これについては協議会の中でも説明させていただいております。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 最後ですけど、牛牧小の増築の関係ですね。これについては2,000万円等が内定で来ておるわけですが、この増築分については、市債等、教育債というんですか、それを発行してやってきて、あと国からの補助金があるわけですが、この牛牧小の増築については教室の使い方も問題があると思うんですね、特別教室からいろんなものがあると思うんですけども、そういうところを使用することも可能ではないかというふうに思いますし、子供たちの数も数年先でピークを過ぎるわけですが、そういったことを踏まえ、増築については今すぐやらないかと、この一、二年でやらなければならないということではないというふうにも私なりに思うわけですが、そこら辺も新執行部が見えてからよくよく検討すればいいかなあというふうには私も思うわけですが、そこら辺の考え方があれば、お聞きしたいと思っております。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今、議員が言われた空いている部屋というか、今、牛牧小学校に教室として、授業として使っていないのは、高学年と低学年の図書室が2つあるということと、それから特別活動教室が2教室分あります。この特別活動教室については、前は2つあったんですけども、1つについてはもうそれを教室に変えております。最後に特別活動教室2教室分が残っておるんですけども、これについては現在少人数教室で使っております。これは、通常の授業で少し授業についていけないというような子供たちをそこで指導しておりますが、これは毎日使っております、こういう教室がないとやはり全体の子供たちの学習の進捗というのが適正に行われないということで、これはほかの学校においても、この少人数教室というのは、ほかの小学校でも全てあります。

ですから、この教室をなくすということはやっぱり今考えにくいですし、図書室も高学年と低学年2つあるということですが、これも今休み時間等の、児童たちがここでいっぱいになるぐらいに図書を借りているという状況ですので、どちらも必要な部屋ですので、もしこれを潰してということになると、やはり非常に支障が出てくるということから、早く増築をということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（若園五朗君） 2番 堀武君。

○2番（堀 武君） 堀武、質問をさせていただきます。

今までに市長の答弁とか、それからくまがい議員、それから松野議員の質問で大体のことはお聞きして、私が全協で言ったように、国会議員をうまく利用しながらするという必要性は市長も認められたように、その辺のことが少し行政のほうにも欠けていたというのは市長の答弁のとおりだと思っております。

ただ、私がここで言いたいのは、今言うように、教育委員会の、国からの補助金1億3,336万1,000円の補助金の減額に関して、これが今言うように、固定資産税で1億2,160万と、それから公共施設基金繰入金で1,176万1,000円、合計1億3,336万1,000円の金額になっているんですけれども、ここの経緯に至る話し合いというのですか、各部長というか企画部と教育委員会がどのような形でこのようなことに総括をしながら足し算していったのか。最終的なこのお金の支出に関して、全協の折に言いましたように、1億何ぼを使えるのを結局は使えないという現実を把握しながら、その辺のことをよく企画財政か部長会議か、それは副市長も入れてか、どのような形でこの経過にまで持っていったかということ、教育委員会とそれからその関係部署の部長に御答弁を願いたい。

なぜかという、そのような形のことをやはり総括していかないと何もよくなりません。そうでしょう。だから、言うように、補助金が出なくなりました。それをお願いします。はいわかりましたでは、いつまでたっても済みません済みませんの話になる。だから、それが今回限りでなくて、前にも言うように委嘱の問題でもそうですけれども、そういうようなことが多分にあるものですから、やはり済みませんというような言葉で済まされてくるのが、まだこのような結果になってきておるんです。

だから、やはりその辺のことを含めて、慎重に物事を進めるというのが行政側の責任であり、何でも最終的に議会に承認をしてくれと、判定を議会の判断に任せます、そんなひきょうなことは議員側としては困るわけ、はっきり言えば。それには、やはりそこまでの道順等をつけて、当然に行政側として確実なことでこうすると説得力のあるような形で持ってくるべき。そして、決定をされたと言言うように、児童の父兄の方が期待をしておるのに、じゃあ議会がこれを否決しますなんて、簡単にできますか。そうでしょう。ならば、そこまでにいく経過というのを、今言うように、その前のエアコンをつけなくても質実剛健な子供をつくるためにはとか、猛暑になったからとか、そのときそのときの判断で物を言われると、今いうような形で、さあどうですかという話になってくるんですよ、違いますか。だから、今言うように1億3,336万1,000円の減額、はいそうですかと簡単に言うような行政体制では困るわけ。

だから、部長会議なり云々なり、教育委員会が向こうにあつて、こっちに企画財政その他があるから意思の疎通がうまくできない、そんなもんは言いわけ。なものですから、これに関して、総括的に教育委員会はどのように総括するのか、そして出すほうに関しても、どのような



経緯でこれを出すようになったのか。議会に関して、あれだったら否決してもらえばいいという、そんな簡単な、易しい問題ではない。だから、そういうようなことを自分たちが、全体が責任を持って行政側は対処してほしい。なもんですから、今言うような形で、なぜこういうふうになっていった、総括的な話し合いができたのかできないのか、関係部署の部長に答弁、次長を含めて答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（若園五朗君） 奥田副市長。

○副市長（奥田尚道君） この補正予算に関して、一応予算の査定をしております。現実的には、高田次長から説明がありましたように4月23日ですね、文科省より内定通知があったということ。通常ですと5月明けに来るということだそうですが、ことしに関しては4月23日ということで、国会議員のほうからもファクス等で情報は来ておったところでございますが、果たしてこのエアコンに関して補助金がつかなかったということで、どうするかということを一応内部でも検討をしております。

それで、高田次長から説明をさせていただいておりますように、補助金の可能性が低いと、今後待っても、もし2次でも可能性があるのであれば、皆さんにもお諮りして年度をずらすということも考えられるわけでございますけれども、補助金の可能性が低いという事実の中で、いたずらに先延ばしするというのはいかなるものかということで、教育委員会としては、父兄等の要望も踏まえて早く着工したいと。これに当たっては、平成27年度の予算編成を決定するに当たりまして、皆様方にもお諮りをして、平成27年度については、過去の計画をそのまま踏襲した形で、骨格予算とは言いながらも、計画どおり進めると、そういった御説明もしてございますので、このエアコンに関しても計画どおり進めようではないかという判断をしたところでございます。

まず財源については、この時点で、先ほど市民部長からも説明しましたように、固定資産税の調定を切っておりますので、財源が見込めると。そういったことから、まず一般財源で充当するに当たって、確保できた税を優先的に充てて、足りない分については公共施設整備基金を充てましょうという判断をしたところです。そういった査定を踏まえ、市長とも相談をしまして、この西小学校については大規模改修がまだほかにもございますので、2次が期待ができる、それは先ほど高田次長が申しましたように、生津小学校はトイレ改修が2次について、繰越明許で今発注をしておるんですけれども、そういった経緯もございますので、一縷の望みがあるのであれば、これは2次に向けようという判断をしております。

ですから、先ほどおっしゃられるように、単純に税が出たからそれで補填とか、そういうふうじゃなく、内部で熟慮した結果、この事業についての重要性、27年度の新年度予算の柱になっております、義務教育施設の整備というのが。やはりこれは議会の皆様方とも御相談を申し上げて決定してきた事項でございますので、その計画に沿って進行するということを決断いた

したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 2番 堀武君。

○2番（堀 武君） 私が言いたいのは、今言うような経過とか云々じゃなくして、やはりその税金を使うことに関しての自意識というのをもう少し持ってほしいということなんです。補助金がつかなかったから、その分をほかの件で固定資産税云々で、こちらの基金云々で繰り入れして1億何ぼをつくるという、それは小手先の云々じゃないけれども、それはできるでしょう、極端な言い方をすれば。僕はそういうことを言っているのではなくして、ならば1億何ぼを使わなきゃならなかったことに関して、市民に関して云々するならば、その分に関してやはり行政側としても自意識を持って責任を持った行政運営をしていただきたいと、そういう声が聞きたいわけなの。わかりますか、教育次長。そういう声が聞きたいんですよ。

だから、これに関して、総括をして云々で補助金がつきませんでしたと。理由はいろいろあると思う。遅くなった。前も市長が言われるように、岐阜市の場合には野田聖子さんがおって情報が早う入ってきた。だから、その前にできた、それはいろいろ理由は言えば切りはない。しかし、そういうことを言っているのではなくして、やはりそれぞれの行政の長、責任者として何を市民に、福祉その他、環境整備、いろいろな面で還元をすることを考えて、だから僕が常に言うように、行政マンというのは公僕であり、単なるサービス業ではないと。不公平が生じるんですから、全員に平等に行政なんてできないんですから。だったら今言うような形で、何をして、何をメインに考えて、そして市民の皆さんに理解をしてもらって、我慢をもらって。だから、そういうようなめり張りをつけた行政運営をしていただきたいと。

だから、こういうような形で1億何ぼの金を補助金が出ないから一般財源のほうから出すのならば、それは今言うようにやむを得んことならば議会も賛成はしますけれども、でも、そこへ持っていくまでのプロセスというのをやはり考えて、議会にげたを預けるんじゃないで、これで議会が否決したら、議会は何をやっておるんやというようなことを言われるような賛否のとりようなものを持ってくる前に、やはりよく精査をして、各部局と話をしながら納得のできるようなことを今後ともやっていただきたい。そうでないと、いつまでたっても言いわけの答弁にしか聞こえない。

なもんですから、今回の件も含めて、済みません済みませんという言葉聞くのはもう本当に苦痛です。なもんですから、今言うような形で、部長会議もあるもんですから、やはりその辺のコミュニケーションをよくして、そして各課においてもいろいろなことをよく話し合っ、そしてそれを吸い上げて、部長は部長会議に出てくる。その辺のことをもう少し精査していかないと、今言うように部局の失敗が追及され、それに対して部下が萎縮するような結果になってくるんですよ。なもんですから、やはりその辺のことで、持ってくる前にやはり部局の長と

いうのはもう少しよく部下との話をしながら、だから、議会の全協に持ってくるときでも、もう少し精査しておいて、どのようなことがあってもある程度というよりも、本来は完璧でなければなりませんけれど、できるような受け答えをしていただきたい。

そのようなことで、答弁までは要らないんですけれども、今後、新市長も6月から見えるとなると、行政もなかなかその辺の意思の疎通が大変だと思いますけれども、ただし、それをやるのが行政マン、一国一城のあるじがかわれば、今言うような形で体制も変わってくるかもわかりません。けれども、それに関して物が言えないような行政マンでは何ともならないですから、やはりその辺のことをお願いしながら、私の質問の終わりとさせていただきます。よろしく申し上げます。以上。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 6番 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 6番 庄田昭人。

27年度瑞穂市一般会計補正予算についてお伺いをいたします。

そもそもこの27年度予算のときにおいて、総務委員会ของときについて質問をさせていただいたのは、今回骨格骨太予算だ、先ほど副市長も骨格予算だという言葉がありました、しかし骨太であったというような言葉がありました。そのことについて、平成27年度総務委員会ของときに質問をさせていただいたのは、予算編成の過程において、各部署の配分額に対する予算要求額が大き過ぎて、予算査定では仕分けや調整ができずに多額な骨格予算となっているが、予算査定においては、事業内容等についてしっかりと見きわめるとともに、精査を行い、当初配分した予算金額に近づけるのが本来の算定ではなかったのかというようなことを伺いました。

そうすると、そのときの答弁としては、予算配分については、企画部では、企画部で担当し、市長、副市長の決裁を踏まえた上で決めている。配分に従って、昨年11月の予算構成方針に示したときに、新年度の予算額に関して各所属課より概算要求を提出してもらい、その概算要求額をベースに積算し、経常経費を中心に各課無理なく予算積算できるよう配分を行ったと言いながら、167億という予算でありました。

しかし、その後、総務委員会において採決が行われた後に、執行部の説明では、予算査定結果における配分額の積算根拠については、平成26年度の当初水準や平成26年度の決算を勘案し積算していると言いながら、最初の部分では想定外と言いながら、採決の後、約160億円までは予算計上できる範囲内であるということは想定の中であったと。今回の予算は、想定範囲であったということをつけ加えさせていただきますというような補足説明であった。総務委員会ของときにおいても、想定外という言葉であったり、想定内であったというような言葉であった。なので、総務委員会ของときにおいては、どういうことなんだというようなことでありまし

たが、それはもう可決をしてしまった後ということでありました。

しかし、また先ほども堀市長におかれましては、今後はこのようなことがないようにと言いながら、大きな骨格、骨太予算、さらに議会の中において説明されたことは、今、今後このようなことがないようにという言葉の中で思い出しますと、数年前にも元気交付金において、1次において28万円しかおいてこなかった、これは今後こういうことがないようにということが幾度もあり過ぎたのではないのでしょうか。

しかし、今、奥田副市長の答弁の中にも、議会の皆さんと相談してきたと言いながらも、本当にのんできたということが多かったのではないかなと思います。今回の予算、この167億の27年度予算が、さらに骨格が骨太になって、今回も一般会計からまた出さなければならぬという金額について、もう一度この想定外・内について、さらに骨太がさらに骨太になってしまった、これについては想定外であったのか内であったのか、お答えをお願いします。

○議長（若園五朗君） 奥田副市長。

○副市長（奥田尚道君） 庄田議員の御質問に答えます。

平成27年度予算については、既に、先ほども申しましたように、計画的に進める事業というのは決まっておったわけですね。それは牛牧小学校とかエアコンとか、そういうものはあらかじめ想定できていますので、数字というか、いわゆる普通建設事業費というのはのせてくることはわかっているんですね。ただ、標準財政規模からいくと、100億円のあれからいきますと大体150億から60ぐらいがうちの予算の適正であると。ただ、そう言いながらも、既に皆さんにもお話ししてあった牛牧小学校の増築と、それからエアコンが入ってきますので、その部分が当然上乘せになるということは想定をしておったということでございます。

ただ、あのときは、高山企画財政課長が答弁をしたと思うんですが、そういう意味では想定内ではあったけれども、初歩の積算の段階では実際肉づけに回した予算が8億ぐらいあったんですね、それが想定外だというような表現をしたんだと思いますけれども、そうじゃなくて、平成27年度で予算書に上げたその金額そのものについては、ある程度普通建設事業が出てくるもので、そのぐらいの規模になるということで訂正をしたような場面があったというふうに記憶しております。

ですから、今年度事業については、骨格予算とは言いながらも、市民の皆様にお約束した事業がありますので、その分が上乘せになって膨らむということは想定がされておったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 6番 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 今の部分の答弁の中で、想定があったのかということは、今回の文部科学省からの採択方針の優先順位が低く、内定なしといった1億については想定はあったのか。

これは優先順位でありますので、事前にそれは知識としてあったのか、それがもしなかったらというような想定はあったのか、なかったのかということも確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（若園五朗君） 奥田副市長。

○副市長（奥田尚道君） その文科省の補助メニューの優先順位については、私たちは全く知らされておられません。

ただ、先ほど高田次長が答弁しましたように、昨年の議会の中で、いわゆるエアコン等を整備していくについては、国の補助金もあるからということで、それは総務委員会の中で話が出まして、急遽県のほうへ赴きまして、そして先ほど説明がありましたように、もう締め切り後ではあったんですけども、何とかお願いできないかということで整備することになりましたので、あの当時は小学校を27、28と整備し、29年に中学校を整備するという予定でございましたですね。そういった説明をしておったところ、小学校をどのように切り分けていくんかと、もう一層のこと27年度に小学校を整備したらどうやという話になったわけですね。ただ、それは国庫補助の手を挙げてごさいませぬのと、それは何とかおまえらでということで、急遽県庁に赴きまして、27年度の事業に7小学校全てのエアコン整備をやりたいということをお願いしまして、文科省のほうに上げていただいたと。

ただし、そのときも担当課長さんは言われましたんですが、「文科省にはもちろん上げさせていただきますけれども、ただ、確実に補助金がつくということはお約束できませんよ」と、「27年度の文科省の予算というのは私らも聞かされておられませんので、どういうふうになるかわかりませんが、瑞穂市さんが整備されたいということについては確かに伺いましたので」ということで上げていただきました。その翌日に県議のほうも教育財務課のほうに顔を出していただいておりますし、また、合併特例債を充当するという点についても、市町村課のほうでも県議と一緒にお願いをしてきたこととございます。

ただ、その時点では、昨年のことですから、つくという前提のもとで予算編成をしてきたんですけども、先ほども申しましたように、ことしの4月23日に内示の中ではなかったと。そして、その後いろいろ担当課を通じて調査をしましたところ、県下の中でもうちだけがつかなかったというわけじゃなく、エアコン全体がついていないと、なおかつ文科省のいわゆる優先順位の中でも大分下のほうにあるということで、このまま待っておっても補助金の可能性はないということで、この事業をどうするかということを熟慮した結果、一般財源を充当してでもやるべきではないかという判断をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若園五朗君） 6番 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 今の奥田副市長の言葉によると、今までの経緯・経過の中でしっかり進

めさせていただきます。また、国との交渉、県との交渉もしてきましたが、今回はこのようなことになったということであるというように感じさせていただきましたが、しかし、先ほどの、今後はこのようなことがないという市長の言葉とは少し整合性がとれないと思うんですが、今後このようなことがないように言ったのは、どの部分の反省だったのか。また、副市長として、今の部分の中で、どのように市長との言葉の整合性を考えたのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） いずれにしましても、今後はこういう補助金は、はっきり申し上げまして、国はその年によってころころ変わるといいますか、その交付金の名前自体もころころ変わるわけでありまして、本当にそこら辺の把握が難しいわけでございます。今後は、補助金は、もう国としましては、はっきり申し上げまして、東日本大震災の整理を初めとしまして、財政再建を考えると、到底これから補助金という関係はさらに厳しくなると思います。

ですから、もう補助金はないものとしてやはり考えるくらいのことをしていかんとあれだということは、私もつくづく感じております。もうころころと国のほうが変わる、もう本当になぜこんなに変わるんだというぐらい変わるわけでありまして。そこら辺も考えますと、よほど考えて取り組んでいかななくてはいけないなと感じておりますので、そのことを事務方もこれからしっかりと見きわめて取り組んでいていただきたいなと、このように思うところでございます。本当に国のほうのあれが余りにも法律が変わり過ぎるということを感じております。

そんなところでございますので、今後そういうことのないようにしっかりと取り組んでもらいたいなと、そういう願いを込めての私の答弁でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 1番 森治久君。

○1番（森 治久君） 議席番号1番 森治久でございます。

先ほど来から各議員の皆さんから御質問等が出ておりましたが、もう一度執行部のほうに御確認をする意味での御質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、私たち議員は、市民の代表であり、市民また住民の暮らしを支えるべく、執行部、行政がいろんな整備または予算を執行するに当たり、いろんな政策、また整備等々の案件を提出され、それを審議する役割であるのが議員であるのかと思う中で、再度、私のほうから執行部のほうに御確認をさせていただきますが、また、議員の皆さんにもお考えをいただきたいと思いますが、これは、もともと補助金、交付金がつく前提でなければ、この整備事業を進めることであったのかどうなのかということですね。これは、子供たちの教育環境をしっかりと充

実し、またどのまちにも負けない子供たちの健やかな成長を願う中での事業計画であったのかと、私は思っております。

ただし、それに加えて国・県の補助金、また交付金等々が使えるメニューであったならば、それはなおさらいいことであるというのが、これはどのまちも考えていることかと思えます。例えば国のメニュー、また県の補助金のメニューの中に、瑞穂市が抱える課題の中で、これは早急に整備をしなければならないというものがあれば、それこそが一石二鳥であり、そのメニューを使う中で、補助金を有効的に使う中で、この瑞穂市単独の財政を圧迫させることなく市民のニーズに応じていく、市民の生活を支えるということが大切であるということが大前提であるとは考えております。ただし、今回は、結果的にはメニューの内容にはあったわけですね。ただし、優先順位が低かったから内定をいただくことなく、これは瑞穂市だけではなく、ほかのまちもやはり内定をいただけなかったと。要は、優先順位が低かったことによって取り上げていただけなかったというのは、先ほど執行部からも伺ったことでございます。

今、私たちが執行部にもう一度御確認させていただくのは、これは瑞穂市の子供たちのために必要な整備であるという中でこのエアコンの設置を出される、またそれを私たち議員は真摯にそれが必要な事業であるかを、大切な市民の税金を使う中で、どうなのかということ考えた上で採決をさせていただいて今日に至っております。そういう考え方でよろしかったのか、執行部にお尋ねをさせていただきます。以上です。

○議長（若園五朗君） 奥田副市長。

○副市長（奥田尚道君） 森議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まさしく森議員おっしゃられるとおり、このエアコン事業については、必要の是非については議会の中でも十分御議論をしていただきました。そして、先ほど来申していますように、26年に実施計画の概算をしておるんですけど、26、27、28、29と4年間の計画で立案したものですね、それを27年の中に小学校だけ、それから28年は中学校というふうに1年前倒ししてやったらどうやというような御意見が出まして、それに基づいて予算を編成してきたものでございます。

今おっしゃられるように、必要があつて事業化をしまして、それに補助がつくということで補助にも手を挙げたということでございます。その結果、残念ながら補助金はつかなかった。もう一方の牛牧小学校についても、これは必要であるということで増築をせざるを得ないということを皆さんにも御説明をして、27年度の当初予算に上げまして計画をしておるわけでございますね。

それで、5月で臨時会を開いたというのは、今予算を確保しておかないと入札事務には入れないわけです。ということは、1カ月ぐらい要しますので、これをずらして6月にしますと夏休みの工事がかなわなくなります。ということは、先ほど来教育次長が申していますように、

実質的にエアコンはできたけれども28年には使えないという事態になりますので、何とか28年の暑いころに間に合わせるためには今の工事発注が必要だということで、わざわざ臨時会を開いて予算の補正をお願いしているものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（若園五朗君） 1番 森治久君。

○1番（森 治久君） ただいま副市長のほうから御答弁をいただきました。

私も、少なくとも、今副市長がおっしゃられたように、議員18名であったと思います、議長も含めて、その中で真摯に今瑞穂市の現状を考える中で、これは今回のエアコンの設置だけではなく、全ての議案が必要であるかどうかを、是々非々を考えた中で、各議員一人一人がしっかりと自分の責任の中で、それが可であるのか否であるのかを考えて採決してきたと思っております。

今回もまさしく一緒のことであろうと私は考えるところでございます。結果的には、今副市長からもお話がありましたように、補助金はつくことがなく、残念な結果ではございましたが、それでもやはりこの整備事業を進めることは必要であるのかどうか、それも28年度の夏には小学校全て7校が、苛酷な暑さの中で子供たちの教育環境がなされるのか、健全な環境の中でなされるのかを真摯に考えた中で、この提出された今回の補正予算を審議するのが議員の責任であるのかと私は考え、確認をさせていただきまして、これ以上の御質問はございません、以上でございます。

○議長（若園五朗君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若園五朗君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（若園五朗君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

議案第35号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）、本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（若園五朗君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

市長からの発言の申し出がありますので、これを許可します。



市長 堀孝正君。

○市長（堀 孝正君） 議長に発言の許可をいただきました。一言御挨拶を申し上げたいと思います。

私の任期中に、この議会でお会いするのは、これが最後かと思えます。2期8年にわたりまして、議会の皆さんの御指導と市民の皆さんの御協力、また職員の皆さんの努力によりまして、瑞穂市市政の歴史にそのページを刻むことができたと考えており、感謝を申し上げ、厚くお礼を申し上げたいと思います。

振り返って総括をしてみますと、私の1期目は、マニフェスト、政策公約におきまして、行政の流れを変える基本理念としまして24項目中80%の達成をさせていただきました。2期目のマニフェストは、御案内のように、ちょうど東日本大震災がございました。人と自然に優しい災害に強いまちづくりをコンセプト、基本理念としまして、21項目にわたりまして公約をさせていただきました。このことにおきましても、本当に多くのことが達成することができました。このことは8年間の歩みとして、市民の皆さんにも御報告をさせていただきました。

私としましては、特に市民のまちづくりの目標となります平成20年9月の市民憲章の制定、さらに市制10周年記念式典は、まさにまちづくり基本条例制定によります市民参加・参画・協働の式典ができたことが最大の喜びであります。

この市の課題、残っておりますその1つは、やはり下水道事業でございます。下水道なくして文化都市と言えません。このことは下水道推進特別委員会も設置いただきまして、議会の皆さんにも格別の御尽力をいただきまして、ようやくにして4月21日に都市計画決定も出させていただきました。さらには、もう1つ大きな課題が残っております。やはり災害に強いまちづくり、五六川の整備と牛牧排水機場の更新でございます。このことにおきましても、実は国交省木曾川上流工事事務所、県との事業計画も調いました。いよいよ27年、28年で用地買収、そして29年度に工事着手が計画され、進捗がされようといたしております。これも、重ねて議会の皆さん、市民の皆さんの本当に御協力のたまものでございまして、重ねて厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、日本の国家の課題、日本社会は、御案内のように超少子化・超高齢化社会が進展する中で、何と言いましても、やはり経済再生と財政再建というのが国の大きな課題でございます。そんな中におきまして、地方におきます、やはり地方が元気なくして国の元気なしでございます。やはり今地方に地方創生も求められているところでございます。

今後の瑞穂市の発展は、新市長のもと、議会の皆様の双肩に私はかかっていると言っても過言ではございません。今後も瑞穂市が順調に発展していくことを心から願ひまして、また皆様方におかれましては、これからも瑞穂市の発展のために格段の御尽力と御健勝で御活躍されますことを心から祈念をいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

○議長（若園五朗君） 5月31日をもって、堀市長が退任されます。堀市長におかれましては、平成19年6月に市長に就任されてから本日まで長年の行政に対する御尽力を賜りました。

特に、瑞穂市の合併10周年を記念して開催された瑞穂市合併10周年記念事業は、市民にとって手づくりで行われ、市民参画・協働の推進につながる事業になったことは、生涯忘れ得ぬ出来事でした。

ついては、議会を代表し、議長の私から、御尽力に対し感謝申し上げ、花束を贈呈いたしたいと思います。

市長、登壇をお願いします。

〔市長 堀孝正君 登壇〕

〔花束贈呈〕（拍手）

○議長（若園五朗君） 一言、議会を代表いたしまして、堀市長にお礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま堀市長から御挨拶がありましたが、堀市長の8年間、日夜住民福祉向上のために御尽力いただきましたことに、深く敬意を表する次第でございます。

学校施設の整備の促進、犀川統合排水機場の整備、新堀川放水路の完成、公共下水道事業における下水道処理の候補地決定、さらには瑞穂市全域の消防業務について、岐阜市へ委託がされるなど、市政の重要課題の解決に一定の方向性を示されたこの時期に御勇退されることは、堀市長にとっても大変心に残るであろうと拝察するところでございます。

今後も、堀市長の残された功績は、必ずや新市長、あるいは市民の方々に受け継がれることとあります。私たち議員の胸にも万感迫るものがあります。いつまでも御健勝にて、今後とも本市のさらなる発展のために御指導・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

市議会を代表いたしまして、お礼の言葉といたします。長い間、お疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）

---

### 閉会の宣告

○議長（若園五朗君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第1回瑞穂市議会臨時会を閉会します。

閉会 午後0時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年5月13日

瑞穂市議会 議長 若園五朗

議員 広瀬武雄

議員 松野藤四郎